

平成25年度決算特別委員会速記録（第8号）

平成26年10月2日（木） 午後3時10分開会

場 所 第3・4委員会室

○委員長（林田和雄君） 次に、錦織委員。

○委員（錦織淳二君） 食物アレルギー対策についてお伺いします。2012年12月、調布市の小学校で、学校給食の食物アレルギー死亡事故が発生しました。こうした事故からも明らかのように、食物アレルギーのある子どもたちは年々増え続けています。こうした中で、食物アレルギー自体がいつ出てくるのかわからないため、まずは血液検査が必要ですが、検査結果が陽性でも本当に食べられないかどうかは少量を数回に分けて食べて症状が出ないかを確認する、食物経口負荷試験をしないとわからないとされています。教育委員会ではどのように食物アレルギーのある児童・生徒を把握されていますでしょうか。

○学務課長（新井樹夫君） 各学校では毎年保護者に対して保健調査カードの提出を求めています。カードに「アレルギーがある」との記載があった場合には、さらに学校生活管理指導表の提出を求め、それをもとに食物アレルギー個別対応表を作成し、実態を把握しております。

○委員（錦織淳二君） 調布市の食物アレルギー死亡事故などを踏まえ、国や東京都だけではなく、港区でもさまざまな取り組みを行っていると思います。私も国の食物アレルギー対応について調べてみました。文部科学省のホームページにも掲載されていますが、2014年3月26日付で「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」という通知が、文部科学省から各都道府県知事や教育長宛てに出されています。この文部科学省通知の内容を見ますと、国は、「学校におけるアレルギー対応についての方向性の明示」、「アレルギー対策の研修会の充実」等、各区市町村の教育委員会に対しても徹底した食物アレルギー対策を呼びかけていますが、港区での取り組みはどのようなものでしょうか。

○学務課長（新井樹夫君） 教育委員会では調布市の死亡事故を踏まえ、「幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応について」という考え方を平成25年度に改定しております。この考え方にに基づき各学校は、対応マニュアルの作成、対応委員会の設置、研修の実施、全使用食材を記載した献立表の作成、配膳時の事故防止、誤食防止などの取り組みを徹底しています。

○委員（錦織淳二君） 調布市の女児死亡事故ですが、給食のメニューには粉チーズが入ったジャガイモチヂミがあり、死亡した小学5年生女児の乳製品アレルギーを把握していた学校側はチーズを除いたチヂミを特別に出していたところ、女児は自分の分を食べ切ってしまい、「食べ

る人はいないか」と回ってきた教諭におかわりを求めました。教諭は「大丈夫か」と訪ねたところ、女兒は、両親が自主的につくっていた「食べてはいけない食品」に線が引かれた献立表に目を通しましたが、ジャガイモチヂミの欄には線が引かれていなかったため、教諭もそれで食べても大丈夫と判断し、粉チーズの入ったチヂミを渡しました。

昼休みが終わった午後1時25分ごろになり、女兒が「気持ち悪い」と体調不良を訴えたことで事態は急転し、教諭はエピペンを手に取り、「打つか」と尋ねたところ、女兒は拒絶し、見る見るうちに顔が青白くなってしまい、最終的に校長の判断で約10分後にエピペンが打たれ、女兒は救急車で病院に搬送されましたが、約3時間後に死亡しています。

行政解剖の結果、死因はアナフィラキシーショックと言う急性アレルギー反応と見られ、その症状が出た時点ですぐにエピペンを打っていれば命は助かったのではないかとされています。

調布市教育委員会によると、同校では食物アレルギーへの対応が必要な生徒ごとに、食べてはいけない食材に×印を記載した「除去食一覧表」、いわゆる「おかわり表」を作成していましたが、教諭は当時、表を確認しないで女兒にチヂミを渡してしまったということです。

この事件を機に食物アレルギーへの関心が高まり、給食の配膳ミスなども報道されるようになり、保護者からの相談も急増していますが、配膳に関して教育委員会はどのような対策をとられるようになったのでしょうか。

○学務課長（新井樹夫君） 専用のトレイと食器を利用することにより、食物アレルギーを持つ児童・生徒であることがわかるようにしております。また、盛りつけは原則1食分のみとし、配膳については「本人への給食であること」、「本人が受け取ったこと」等を、調理員、栄養士、学級担任など複数でチェックする体制としております。

○委員（錦織淳二君） 次に、アレルギーの研修を実施しているとのことですが、以前、区の担当者にお聞きした際は、エピペンを打つ研修なども実施しており、緊急時に十分対応できる研修となっているとのことでした。調布市の小学校女兒死亡事故においても、学校では2カ月前にエピペンの研修会有り、担当教諭も緊急時に使う必要を認識し、女兒に対して「これ打つか」と聞いています。ところが、女兒に「打たないで」と言われたため、打たずにいて、10分もたってから校長がやっと打ちました。しかし、その時点では既に女兒の意識がありませんでした。エピペンは打つのが早過ぎても副作用は小さいので迷ったら打つべきです。ましてや養護教諭が女兒の訴えでトイレまで背負って連れていっていますが、血圧が下がっているときに体を縦にすると、脳や心臓に血液が届かなくなってしまう。やはりいくら研修を受けたり、マニュアルを整えたり、エピペンを打っても、医療行為に該当しないように法整備をしても、両親や学校の先生は医師ではなく、あくまでも素人です。

私の娘も目の前でアナフィラキシーショックを起こしていますが、症状はどんなものかマニユ

アルを読んだり、医師の説明を受けて感覚的なものでつかんでいたとしても、実際、尋常ではない様子で苦しんでいる娘を目の当たりにしてパニックになりました。恐らく研修を受けたとはいえ、初めての緊急時には誰だってビビってしまうと思います。緊急時に冷静に対応できるには、やはり現場経験を積み重ねるしかないと思うのですが、実際、学校で現場経験を積み重ねること自体があってはならないことです。「緊急時に十分対応できる研修」というのは、具体的に誰を対象にした、どのような研修をされているのでしょうか。

○学務課長（新井樹夫君） 教育委員会では、平成24年度から、学校長、養護教諭、栄養士を対象に、独自の食物アレルギー研修を実施し、アレルギー症状が発症した場合に有効な自己注射薬であるエピペンの取扱方法など、実践に即したシミュレーション研修を実施しております。また、東京都も、学校長、養護教諭、食物アレルギーを持つ児童・生徒を受け持つ学級担任に同様な研修を実施しております。

○委員（錦織淳二君） 研修の対象者が限定されているようですが、文部科学省通知では、「一部の職員への研修だけではなく、全教職員がアレルギー対応について学ぶ機会を提供すること」とされています。アナフィラキシーショックは、いつ、どこで起きるかわかりません。数秒を争うので、研修を受けた先生を探して呼んでくる時間はありません。先生、事務職員、その他全ての方がとっさの判断で度胸を持って打てるようにしておかなければなりません。また、打つのと同時にその子が通院している病院に救急車で運ぶ手配もできなければなりません。

先ほども述べましたが、私も尋常ではない様子で苦しんでいる娘を目の当たりにしてパニックになりました。対応を知っている・知っていないでは、初動態勢にも大きな差が出てしまいます。また、調布市の小学校の場合は、救急車の手配のことが一切発表されていませんが、恐らく呼ぶ手配もおくれたのではないかと言われています。エピペンはアナフィラキシーショックを完全にとめられる魔法の薬ではありません。学校や家庭で安静にして様子を見るということは、緊急時であれば見殺しにすることと一緒です。先生から救急救命士や医師へと、現場経験の多い人にいち早く対応してもらうことが重要です。つきましては、まずは研修対象者を学校関係者全員にまで広げ、すぐさま救急車を呼ぶ訓練までするお考えはないのでしょうか。

○学務課長（新井樹夫君） 教育委員会では、平成26年度からは、一般事務を含む全ての教職員を対象に、アナフィラキシーショックを含む研修を実施する予定でございます。なお、「救急車を呼ぶ訓練」でございますけれども、現在、各学校で実施しているシミュレーション研修を検証した上で、状況に応じてちゅうちょなくエピペンを打ち、さらには救急車を呼ぶことができるような、より実践的な訓練を実施してまいります。

○委員（錦織淳二君） 児童の生死にかかわることなので、ぜひよろしくをお願いします。

給食は学校給食法に定められた教育として実施されていますが、学校によっては1人や別室で

食べさせたり、給食当番に参加させなかったりしているところもあるようですが、それでは子どもが孤立してしまいます。また、症状を持っている子どもがエピペンを処方されているとは限りません。どうすれば子どもの満足感や達成感を引き出せるのか、一人ひとりに応じて安全管理の方法を考える必要があると思いますが、教育委員会ではどのような対処をされていますでしょうか。

○学務課長（新井樹夫君） 各学校では食物アレルギー個別対応表を作成し、保護者と相談しながら児童・生徒一人ひとりに応じた安全管理を行っております。また、学校長は、学級担任、養護教諭、栄養士等で構成するアレルギー対応委員会を設置し、食物アレルギー個別対応表をもとに情報共有を図りながら、児童・生徒一人ひとりに応じた対応策を決定しています。

○委員（錦織淳二君） 食物アレルギーの難しい点は、原因がわかっていないということもありますが、症状にかなりの個人差がある上に、同じ子どもでも症状が軽い場合もあれば重い場合もあるということです。いずれにしても、一瞬にして命にかかわることなので、常に最悪の場合を想定して、シミュレーションをしておく必要があります。確かに先生たちへのエピペンの研修は全国的に広がっていますが、それだけでは万が一の事態に対応できません。学級に食物アレルギーの子どもがいるということは、同じ学級のほかの児童・生徒にも影響を及ぼします。その食べ物を食べたくても食べられない児童・生徒に対して「なぜ食べられないのか」ということを正しく理解させていないと、子どもは悪気がなくても食べさせたりする可能性があります。また、例えば、「こんなにおいしいものが食べられないのか、自分たちとは違う」など、いじめを生む可能性もあります。食物アレルギーとはどのようなものなのか、ほかの児童・生徒への食育の絶好の機会でもあります。ぜひ、少数者の理解する教育を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○指導室長（渡辺裕之君） これまでの食育・給食指導では、どんなものでもバランスよく好き嫌いなく食べることに重点が置かれていました。しかし、食物アレルギー症状を示す子どもが増加する中で、子どもの個々に応じた指導の重要性が増しております。これからの食育では、アレルギーのある子どもが自分の命は自分で守ること、これはもちろんですが、クラスの全ての子どもが食物アレルギーについて正しい知識を持ち、皆で友達の命を守ることを意識し、楽しく食事ができるようにすることが大切です。今後、アレルギーに関する理解を深める授業を食育の年間指導計画に位置づけ、栄養士や医療の専門家等を授業に招聘するとともに、学校だより等で保護者への啓発を図るなど、これまで以上に食に関する指導を充実してまいります。

○委員（錦織淳二君） ぜひよろしくお願いします。以上で終わります。

○委員長（林田和雄君） 錦織委員の発言は終わりました。

.....